

令和 3 年度

船橋市後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第7号

令和3年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度船橋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,407,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月15日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	項	金額
10 後期高齢者医療保険料		7,108,500
	10 後期高齢者医療保険料	7,108,500
15 使用料及び手数料		100
	10 手数料	100
20 繰入金		1,268,100
	10 他会計繰入金	1,268,100
25 繰越金		100
	10 繰越金	100
30 諸収入		30,200
	10 延滞金・加算金及び過料	1,510
	15 償還金及び還付加算金	20,500
	22 受託事業収入	8,160
	25 雑入	30
歳入	合計	8,407,000

(単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
10 総務費		146,100
	10 総務管理費	123,210
	15 徴収費	22,890
15 後期高齢者医療広域連合 納付金		8,230,400
	10 後期高齢者医療広域連合 納付金	8,230,400
20 諸支出金		20,500
	10 償還金及び還付加算金	20,500
25 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		8,407,000

